

一斉行動期間中の取組

※以下に記載された取組以外にも、随時関係者による取組が展開される予定。

1 e-ネット安心講座による普及啓発活動の展開強化

(1) e-ネット安心講座の展開

総務省及び文部科学省は、青少年がネットの「影」の部分の存在を理解し、トラブルに巻き込まれることなく利用することができるようにするため、電気通信事業者、総務省等から講師を派遣し、平成 18 年から日本全国で「e-ネット安心講座」の開催を推進してきています。

北海道管内においても、「e-ネット安心講座」の開催の推進に取り組んできたところ、開催数が増加してきており、本年度 2 月末においては 89 件（前年度同時期 49 件 前年比約 8 割の増）を開催しています。

※「e-ネット安心講座」の開催状況（平成 25 年度は 2 月末の開催数）

平成 23 年度；北海道管内 44 件、全国 900 件

平成 24 年度；北海道管内 52 件、全国 1521 件

平成 25 年度；北海道管内 89 件、全国 1968 件

講座の内容は、青少年にとってわかりやすい教材を使用し、質疑応答等を積極的に取り入れ、受講者の問題意識にかみ合った講義を行う形の標準的スタイルとして確立されており、短時間でもインターネットを安心・安全に利用する方法についての気づきが得られるようになっていきます。

一斉行動期間中は、電気通信事業者、総務省等からの講師派遣により集中して e-ネット安心講座を展開します。

(2) 講師認定講習会の実施

近年、北海道内での e-ネット安心講座の開設申し込みの要望が増加する中で、講師を養成するために講師認定講習会を開催いたします。

なお、「e-ネット安心講座」での講師の派遣に伴う、学校等からの謝金や交通費は無償となります。

2 学校や地域における啓発活動の展開

春の進学、入学に時期における学校行事やその他地域での研修会等の機会を活用し、青少年、保護者、教職員等の関係者の意識を高めるような啓発活動を積極的に行っていきます。